

# 目 次

「Ctrl」キーを押しながら目次欄（下線部分）をクリックすると、  
該当ページまで移動します。

<a href="#">出席議員</a> . . . . .	2
<a href="#">第 1 会議録署名議員の指名</a> . . . . .	4
<a href="#">委員会審査報告書</a> . . . . .	4
<a href="#">第 2 議案第15号 平成27年度利府町一般会計予算</a> . . . . .	5
<a href="#">第 3 議案第16号 平成27年度利府町国民健康保険特別会計予算</a> . . . . .	6
<a href="#">第 4 議案第17号 平成27年度利府町介護保険特別会計予算</a> . . . . .	7
<a href="#">第 5 議案第18号 平成27年度利府町後期高齢者医療特別会計予算</a> . . . . .	7
<a href="#">第 6 議案第19号 平成27年度利府町下水道特別会計予算</a> . . . . .	8
<a href="#">第 7 議案第20号 平成27年度利府町町営墓地特別会計予算</a> . . . . .	8
<a href="#">第 8 議案第21号 平成27年度利府町水道事業会計予算</a> . . . . .	9
第 9 一般質問	
<a href="#">伊 勢 英 昭 議員</a> . . . . .	9
1 マラソン大会開催について	
2 文化複合施設の早期建設実現のために	
<a href="#">西 澤 文 久 議員</a> . . . . .	24
1 各種検診・がん検診等について	
2 危険ドラッグについて	

※本会議録で使用している漢字は、汎用性を考慮し、「JIS 第1水準漢字」を使用しています。

このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場合があります。

出席議員（17名）

1番	安田知己	君	2番	木村範雄	君
3番	土村秀俊	君	4番	吉岡伸二郎	君
5番	高久時男	君	6番	西澤文久	君
7番	後藤哲	君	8番	阿部まさ子	君
9番	鈴木忠美	君	10番	吉田裕哉	君
11番	永野渉	君	12番	羽川喜富	君
14番	伊勢英昭	君	15番	遠藤紀子	君
16番	渡辺幹雄	君	17番	櫻井正人	君
18番	郷右近隆夫	君			

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	鈴木勝雄	君
副町長	伊藤三男	君
総務課長	堀越秀一	君
企画課長	赤間信博	君
財務課長	小山田春彦	君
財務課税務特別対策専門官	石川洋志	君
生活環境課長	阿部善男	君
保健福祉課長	本郷昭彦	君
地域整備課長	村田政文	君
震災復興推進室長	大友義一	君
上下水道課長	折笠浩幸	君
会計管理者兼会計室長	水間修哉	君
子育て支援課長	櫻井やえ子	君
教育長	本明陽一	君

平成27年3月定例会会議録（3月11日水曜日分）

教 育 次 長	渡 辺 孝 男 君
教 育 総 務 課 長	小 幡 純 一 君
生 涯 学 習 課 長	高 橋 三喜夫 君
代 表 監 査 委 員	宮 城 正 義 君
監査委員事務局長兼 選挙管理委員会事務局長	鈴 木 正 敏 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	大 友 政 一 君

---

事務局職員出席者

事 務 局 長	庄 司 栄一郎 君
主 任 主 査	櫻 井 渉 君
主 事	高 野 糸 子 君
主 事	山 口 喜 大 君

---

議 事 日 程 （第3日）

平成27年3月11日（水曜日） 午前11時21分 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 議案第15号 平成27年度利府町一般会計予算
- 第 3 議案第16号 平成27年度利府町国民健康保険特別会計予算
- 第 4 議案第17号 平成27年度利府町介護保険特別会計予算
- 第 5 議案第18号 平成27年度利府町後期高齢者医療特別会計予算
- 第 6 議案第19号 平成27年度利府町下水道特別会計予算
- 第 7 議案第20号 平成27年度利府町町営墓地特別会計予算
- 第 8 議案第21号 平成27年度利府町水道事業会計予算
- 第 9 一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前11時21分 再開

○議長（郷右近隆夫君） ただいまから平成27年3月利府町議会定例会を再開します。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は17名です。

---

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（郷右近隆夫君） **日程第1、会議録署名議員の指名**を行います。

会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、16番渡辺幹雄君、17番櫻井正人君を指名します。

なお、本日の日程については、お配りしてあります議事日程の順に進めてまいります。

---

日程第2 議案第15号 平成27年度利府町一般会計予算

日程第3 議案第16号 平成27年度利府町国民健康保険特別会計予算

日程第4 議案第17号 平成27年度利府町介護保険特別会計予算

日程第5 議案第18号 平成27年度利府町後期高齢者医療特別会計予算

日程第6 議案第19号 平成27年度利府町下水道特別会計予算

日程第7 議案第20号 平成27年度利府町町営墓地特別会計予算

日程第8 議案第21号 平成27年度利府町水道事業会計予算

○議長（郷右近隆夫君） この際、日程第2、議案第15号平成27年度利府町一般会計予算から日程第8、議案第21号平成27年度利府町水道事業会計予算まで、議事の都合上、一括議題とします。

本件について**予算審査特別委員長**の報告を求めます。委員長。

○予算審査特別委員長（渡辺幹雄君） 平成27年3月11日

利府町議会議長 郷右近 隆 夫 殿

予算審査特別委員長 渡 辺 幹 雄

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、利府町議会会議規則第72条の規定により報告します。

記

事件の番号、件名、審査の結果の順に読み上げます。

議案第15号 平成27年度利府町一般会計予算、原案可決すべきもの。

議案第16号 平成27年度利府町国民健康保険特別会計予算、原案可決すべきもの。

議案第17号 平成27年度利府町介護保険特別会計予算、原案可決すべきもの。

議案第18号 平成27年度利府町後期高齢者医療特別会計予算、原案可決すべきもの。

議案第19号 平成27年度利府町下水道特別会計予算、原案可決すべきもの。

議案第20号 平成27年度利府町町営墓地特別会計予算、原案可決すべきもの。

議案第21号 平成27年度利府町水道事業会計予算、原案可決すべきもの。

以上です。

○議長（郷右近隆夫君） 以上で渡辺委員長の報告を終わります。

ただいまの委員長報告に対する質疑を省略し、直ちに案件ごとに討論、採決を行います。

初めに、議案第15号平成27年度利府町一般会計予算について、討論、採決を行います。

討論の発言を許します。討論ありませんか。

最初に反対討論。2番 木村範雄君。

○2番（木村範雄君） 議案第15号平成27年度利府町一般会計予算に反対をいたします。

討論は、先ほど予算審査特別委員会で述べましたので、省略いたします。

○議長（郷右近隆夫君） 次に、賛成討論。5番 高久時男君。

○5番（高久時男君） それでは、議案第15号平成27年度利府町一般会計予算に対し賛成の立場で討論いたします。

内容については、予算審査特別委員会で述べておりますので、省略いたします。

○議長（郷右近隆夫君） ほかに討論ありませんか。10番 吉田裕哉君。

○10番（吉田裕哉君） 議案第15号平成27年度一般会計予算に反対の立場で討論いたします。

こちらにつきましては、修正動議及び附帯決議で理由を何度か申し上げますけれども、いまだに町民の理解と賛同を得られていない事業である文化複合施設建設事業がこのたびの予算には含まれております。この事業につきましては、先ほども申し上げましたが今後の町財政の深刻の悪化が懸念されます。このまま進めていきますと残念ながら今後住民の負担がふえるおそれの大きいと考えております。あればよいという程度の施設で将来に負担を残し、つけを先送りし続けることはできませんので、今のためではなく町の将来のために今回の27年度一般会計予算に反対といたします。以上です。

○議長（郷右近隆夫君） ほかに討論ありませんか。14番 伊勢英昭君。

○14番（伊勢英昭君） 議案第15号平成27年度利府町一般会計予算について賛成いたします。

賛成理由につきましては、先ほど予算審査特別委員会で申しましたので、省略させていただきます。

○議長（郷右近隆夫君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（郷右近隆夫君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第15号平成27年度利府町一般会計予算の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長報告は可決すべきものです。

お諮りします。

本案は委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（郷右近隆夫君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第16号平成27年度利府町国民健康保険特別会計予算について、討論、採決を行います。

討論の発言を許します。討論ありませんか。

最初に、反対討論。3番 土村秀俊君。

○3番（土村秀俊君） 議案第16号平成27年度利府町国民健康保険特別会計予算に反対します。

反対の討論は、先ほど予算審査特別委員会で述べましたので、省略します。

○議長（郷右近隆夫君） 次に、賛成討論。7番 後藤 哲君。

○7番（後藤 哲君） 議案第16号平成27年度利府町国民健康保険特別会計予算に対し、賛成の立場から討論させていただきます。

内容につきましては、さきの予算審査特別委員会で述べましたので、省略いたします。

○議長（郷右近隆夫君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（郷右近隆夫君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第16号平成27年度利府町国民健康保険特別会計予算の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長報告は可決すべきものです。

お諮りします。

本案は委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（郷右近隆夫君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第17号平成27年度利府町介護保険特別会計予算について、討論、採決を行います。

討論の発言を許します。討論ありませんか。

最初に反対討論。1番 安田知己君。

○1番（安田知己君） 議案第17号平成27年度利府町介護保険特別会計予算に反対討論を行います。

討論は、先ほど予算審査特別委員会で述べましたので、省略いたします。

○議長（郷右近隆夫君） 次に、賛成討論。12番 羽川喜富君。

○12番（羽川喜富君） 議案第17号平成27年度利府町介護保険特別会計予算に賛成いたします。

賛成の理由につきましては、先ほど予算審査特別委員会で申しあげましたので、省略いたします。

○議長（郷右近隆夫君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（郷右近隆夫君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第17号平成27年度利府町介護保険特別会計予算の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものです。

お諮りします。

本案は委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（郷右近隆夫君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第18号平成27年度利府町後期高齢者医療特別会計予算について、討論、採決を行います。

討論の発言を許します。討論ありませんか。

最初に、反対討論。1番 安田知己君。

○1番（安田知己君） 議案第18号平成27年度利府町後期高齢者医療特別会計予算に反対討論を行います。

討論は、先ほど予算審査特別委員会で述べましたので、省略いたします。

○議長（郷右近隆夫君） 次に、賛成討論。9番 鈴木忠美君。

○9番（鈴木忠美君） 議案第18号平成27年度利府町後期高齢者医療特別会計予算に対して賛成討論を行います。

討論内容については、先ほど申し述べたので省略させていただきます。

○議長（郷右近隆夫君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（郷右近隆夫君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第18号平成27年度利府町後期高齢者医療特別会計予算の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は可決すべきものです。

お諮りします。

本案は委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（郷右近隆夫君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第19号平成27年度利府町下水道特別会計予算について、討論、採決を行います。

討論の発言を許します。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（郷右近隆夫君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第19号平成27年度利府町下水道特別会計予算の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決すべきものです。

お諮りします。

本案は委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（郷右近隆夫君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第20号平成27年度利府町町営墓地特別会計予算について、討論、採決を行います。

討論の発言を許します。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（郷右近隆夫君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第20号平成27年度利府町町営墓地特別会計予算の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決すべきものです。

お諮りします。

本案は委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（郷右近隆夫君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第21号平成27年度利府町水道事業会計予算について、討論、採決を行います。

討論の発言を許します。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（郷右近隆夫君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第21号平成27年度利府町水道事業会計予算の採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものです。

お諮りします。

本案は委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（郷右近隆夫君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

---

#### 日程第 9 一般質問

○議長（郷右近隆夫君） 日程第9、一般質問を行います。

本定例会に通告されたのは8名です。通告順に従い、発言を許します。

初めに、14番 伊勢英昭君の一般質問の発言を許します。伊勢英昭君。

〔14番 伊勢英昭君 登壇〕

○14番（伊勢英昭君） 14番、21世紀クラブの伊勢英昭でございます。

今回は、一般質問の通告、一問一答方式で大きく2つの点について通告しております。では、読み上げますのでよろしくお願い申し上げます。

1、マラソン大会開催について。

ことし2月東京五輪、オリンピック組織委員会の方針で2020年の東京オリンピック・パラリンピックでの聖火リレーは、東北の被災地を走るという報道がありました。多聞においてそのルート上に本町もなると思われれます。今やオリンピックの原点であるマラソン競技は、東京マラソンを初めプロ・アマチュア選手問わず盛んであり、全国至るところで開催されております。

東北の各地や宮城県内を見回しても、いろんな工夫を凝らし地域の活性化のため自治体主導で行われております。その経済波及効果も大きく、わずかな補助で大きな成果を上げております。本町においても県の陸上競技場、ひとめぼれスタジアム宮城があることから、マラソン大会を開催する素地は十分にあると思われまます。そこで町長にお伺いいたします。

（1）2020年の東京五輪のサッカー競技予選会場となる本町で、その名誉ある五輪大会に向けて何らかの記念の催しを本町で企画する意図はあるのかお聞きいたします。

（2）これを機会に本町住民の健康増進や小中学生の体育推進を一層進める好機だと捉えておりますが、宙に浮いているスポーツ振興条例を整備し、スポーツ競技の促進を図るべきと思うがいかがでしょうか。

（3）全町を挙げてのマラソン大会を開催することが私の主張でございますが、町長の所見をお伺いいたします。

大きく2番目、文化複合施設の早期建設実現のために。

文化複合施設の建設には10数年の歳月を経て、ようやくその端緒にたどり着き、平成27年度の予算案に約1億3,000万円盛り込まれました。本町の一般町民を初め、教育関係者や児童・生徒・保護者、そして芸術や文化・郷土芸能に携わる人たちの念願祈願がかない、一日も早い完成を待ち望む声が聞こえそうでございます。議会においても、この10数年来、視察地は図書館や文化ホール施設がある自治体を訪問し、あらゆる角度から研修を重ねてまいりました。ただし、今までの経過から指摘したいのは、これまで町当局が住民への情報公開や説明責任を十分に行ってきたのか疑問であります。これから測量や基本設計に入り、入札や契約など金銭が絡むことになり、さらなる透明性と清廉性を住民に示していかなければならないと考えております。そこで町長に以下の点でお伺いいたします。

（1）文化複合施設に伴う交付金について、交付率は4割と説明がありましたが、確定と言えるのでしょうか。

（2）施設該当地の地権者への説明の推移と同意を得られる方向にあるのでしょうか。

（3）基本設計の前の段階で利用を見込む団体の意見聴取はあるのでしょうか。

（4）基本設計の業者選定は、プロポーザル方式で審査会を4回開く予定ですが、内容の詳細をお聞きいたします。

（5）施設の維持管理、そして運営はなるべく町の負担を避けるのが望ましいと考えておりますが、どのような形態を想定しているのかお伺いいたします。

以上です。

○議長（郷右近隆夫君） ただいまの質問について当局答弁願います。

大きな1点目、マラソン大会の開催について。2番目、文化複合施設の早期建設実現のためについて。いずれも町長。答弁願います。

○町長（鈴木勝雄君） 14番、伊勢英昭議員の御質問にお答えを申し上げます。

第1点目のマラソン大会の開催についてであります。まず（1）のオリンピック・パラリンピックの開催に向けた記念の催しの企画についてのお尋ねでございます。御承知のとおり平成25年の9月にオリンピック・パラリンピックの開催都市が東京に決定してから早1年6カ月が経過しております。その後、大会に関しまして大きな決定事項は示されておらず、聖火リレーにつきましても東日本大震災の被災地の現状を世界に発信するという目標を掲げておりますが、具体的なルートなどについては決定されておられません。また、宮城県では昨年4月に2020年東京オリンピック・パラリンピック推進本部会議を設置いたしました。今のところ大きな動きは見受けられないのが現状でございます。

このような中で、本町では、来年度全国中学校体育大会いわゆる全中、さらに平成29年度の全国高等学校総合体育大会、高校総体、これが全国大会が目白押しに開催される予定になっていることから、この機会を捉えて本町の魅力を全国に発信して意識の高揚を図りたいと考えておりますので、現在新たなこの事業の企画については考えておりません。

次に、（2）のスポーツ振興条例についてでございますが、これまでもスポーツによる町民の皆様の健康増進あるいは福祉の向上については、町の総合計画や教育振興基本計画により展開しているところであります。また、国民体育大会やワールドカップサッカー大会の開催、プロ野球2軍戦の開催など、ほかの町では類を見ない大きな事業を数多く実施してまいりました。さらに総合型地域スポーツクラブの設立、あるいはスポーツアドバイザー事業などによって町民の皆様の健康増進や小中学生の体育推進を図っているところであります。これらを踏まえ、スポーツ振興条例の必要については今後調査研究していきたいと考えております。

次に、マラソン大会の開催についてでございますが、公道を走る大会の運営には多くの人員配置、多額の開催費用を必要とすること、あるいは本町の交通事情を考えた場合実現は難しいものと考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。ちなみに、来年度全国中学校体育大会、さらには29年度には全国総体が目白押しですが、実はこの2つの大会、大きな大会で利府町には職員の派遣を負担を求められております。かなり高額です。そういったことを考えるときに、このマラソン大会も必要ですが多額の経費が今頭を悩めているのも現状でございますから、その辺も御理解をお願いしたいというふうに思っております。

次に2点目の、文化複合施設の早期建設実現のためについてであります。まず（1）の交付金の交付率の4割を確定と言えるのかという御質問であります。この文化複合施設を整備するためには御承知のとおり多額の事業費が想定されるということから、社会資本整備総合交付金の都市再生整備計画事業を活用できないか国や県と相談を行ってまいりました。この交付金は地域住民の生活の質の向上と地域経済社会の活性化に図ることを目的としており、国費率は事業費に対しておおむね4割となっております。この交付金を活用するためには、都市再生整備計画の策定が義務づけられているために、平成28年度からの活用を目指しまして来年度にこの計画の策定を行っていくということになっております。

次に（2）の地権者への説明の推移と同意についてでございますが、地権者あるいは近隣住民など27人を対象に昨年の8月に説明会を開催いたしました。また、欠席された方々に対しましては、担当が地権者宅にお伺いして御説明をさせていただいたところであります。その中では特に反対する意見はございませんでしたが、まだ売買価格の提示などを示していないことから今後同意に向けて用地交渉を行うための現地測量、あるいは不動産鑑定などを行ってまいりたいと思います。

（3）の基本設計の前の段階での利用団体の意見聴取についてであります。基本設計はこれまで策定しております基本構想、基本計画と整備計画の内容に基づきましてプロポーザル方式によって業者を選定したいと考えております。このため、住民の皆さんから意見を徴取することについては基本設計を策定していく過程において、利用団体の方々を初めとする住民の皆様が使いやすく親しみやすさが持てる施設となるように、皆様の御意見を反映しながら計画を進めていきたいと考えております。

次に（4）の基本設計のプロポーザル方式での審査会の内容についてであります。業者の実績や、この業務を担当する総括美術員、主任技術員などの実績を評価することもさることながら、プレゼンテーションでの提示・提案内容などが重要と考えております。提案内容については、施政方針でも申し上げましたが、華美な施設ではなく住民目線に立ちながら住民の皆様が利用しやすい、利用したくなるような施設を目指していくための提案を求めていく考えでございます。例えば、施設の機能性や快適性、建築するためのコスト削減の提案や、あるいは維持管理のコスト削減の方策なども提案の中に想定しております。

（5）の施設の維持管理と運営形態についてであります。昨年の12月定例会において安田議員にも答弁いたしましたように、複合施設の管理運営については図書への専門的な知識を必要とする司書業務、あるいは音響機材の舞台装置などの専門機材を操作管理する業務、またイ

ベントの企画運営を行う業務など多種多様な業務があります。住民の皆様にとって施設の管理運営などどのような方法で行うのが望ましいのか、費用対効果の面も考慮しながら、また他の先進自治体の例なども参考にしながら検討していきたいと思っておりますので、御理解をお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（郷右近隆夫君） ここで、昼食のため休憩します。

再開は13時とします。

午前 11時50分 休 憩

---

午後 0時56分 再 開

○議長（郷右近隆夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの答弁に対し、再質問の発言を許します。伊勢英昭君。

○14番（伊勢英昭君） では再質問いたします。

町側の今の答弁としてみれば、見込みがあるのがスポーツ振興条例くらいで、ほかが全部ゼロ回答みたいな答弁でございました。再質問であと読み上げるわけでございますけれども、このことを読売新聞社がアンケート調査をしております。これはスポーツに関することで国民にアンケート調査したわけでございますけれども、その中にスポーツ庁のことについてのアンケート調査でありました。そのスポーツ庁はことし10月に設置する見通しでありまして、そのスポーツ庁に対して国民が何を期待するかということでありました。それによりますと、第1位はトップアスリートの育成で43%、第2位が国民の健康増進・体力向上で33%、第3位は学校体育運動部活動の支援で26%となっております。2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、トップアスリートの育成は当然でありまして、期待度が一番高いことはわかります。しかし、第2位からみずからの健康増進・体力向上であり、第3位が学校体育運動部活動の支援でありますから、いかに国民は身近なスポーツ、それから誰にでもできるスポーツを望んでいるかということがわかるわけでございます。さてこのほど、第9回の東京マラソンが開催されましたけれども、約3万6,000人の出場者に混じって外国から約5,300人の人が東京湾を一望にして走ったわけでございます。今回はテロに備え、金属探知機それから飲料持ち込み制限、そして騒いでいましたけれどもランニングポリス、これが話題をさらってマスコミでは騒いでおりましたけれども。東京だからこのように3万6,000人ものが集まるということは決してそうではないと思っています。それは私たち利府町の会派である21世紀クラブで、この2月に

市民マラソンである山形の東根市のさくらんぼマラソン、そしてお隣天童市のラ・フランスマラソンの調査研修をしてみました。その視察研修報告書を提出しておりますので、その中から概要を簡単に申し上げますと、第13回を数える歴史のある東根市のマラソンの参加者は約1万2,000人でありました。この中に、利府の町民の参加者は56人含まれていたということです。東根市になぜこんなにも利府の人たちが来たのかということで驚いたわけでございますけれども、市民マラソンでは成功している例であるということです。それから一方、天童市のほうは第2回開催ということで歴史はまだありませんけれども、それでも3,000人も参加者があったと。両市とも余りの出場者の申し込みで、ネットにより募集をかけて定員オーバーにならないよう、そしてネットで募集の締め切りをしていると。特に天童市のほうは、このマラソンによる経済波及効果は5億円と見られ、なくてはならない市民の風物詩になっておるということでございます。開催日前後は山形のホテル・旅館が満席となるということで、山形市のホテル、それから宮城県の作並のほうまでホテルが満室になっていると、予約がいっぱいであるということで、このように5億円ということですから地元経済の活況に大いに貢献していると。それでマラソンだけではないということ、これは痛感したわけでございます。両市とも地元の特産物を生かして、おもてなしの心をもってマラソンランナーを迎えるということが成功しているゆえんかなというふうに思っております。

では、（1）についてですけれども、先ほどの答弁では全国の大きな大会が2つあるということで、新たな事業の企画は考えていないということでありました。そういうことでまず最初に、今回予算化されていましたが町の財源から持ち出しが果たして、このことについて大きな全国大会が2つあるということで、何かそのような話があったと思うんですけれども、実際町の財源から出るようなことはあるんでしょうか。お聞きいたします。

○議長（郷右近隆夫君） 当局答弁願います。生涯学習課長。

○生涯学習課長（高橋三喜夫君） お答えいたします。

今回27年度で行われます全国中学校体育大会につきましては、町から負担金として35万円ほどの負担金がございます。それから高校総体、平成29年でございますが今のところまだ経費の見積もりはしておりませんが、概算で大体2,000万ほどになるのではないかという見込みをつけてございます。以上でございます。

○議長（郷右近隆夫君） 伊勢英昭君。

○14番（伊勢英昭君） 後の予算のほうを見ますと、職員の派遣みたいなものがあると思うんですけれども、こちらはどのようなのでしょうか。

○議長（郷右近隆夫君） 答弁願います。生涯学習課長。

○生涯学習課長（高橋三喜夫君） お答えいたします。

今回当初予算の説明の中で御説明しておりましたけれども、今回行われます大阪、兵庫、奈良でことし行われます全国高等学校総合体育大会ですね、その視察ということで50万円ほど予算を取ってございます。以上です。

○議長（郷右近隆夫君） 伊勢英昭君。

○14番（伊勢英昭君） それがネックで記念の催しも企画できないというわけではないと思うんですけども、職員さんが忙しいということはわかりますけれども、こういうこと今までの本町のことについて考えてみますと、何か本町の活性化に向けて自発的な企画がほしいと思っておるわけでございます。現状にある十符の里フェスティバルというのがございますけれども、これを別に批判するわけではございませんけれども、町民の声ですけれども、住民が主体でつくり上げることに欠けているのではないかとというような指摘がございます。それから、開会の入場行進についても各町内会長が一生懸命町内の方々に、人数合わせのために何か動員した、要請していると。それから、イベント会社に運営を任せたり、それからゲスト頼りにするやり方というのは、やはりちょっと今後の継続性について少し不安があるんじゃないかと、もっと感動を呼ぶようなものになっていないのではないかとというふうに改めて思いやるからであります。このことについて再度、オリンピックはなしに町のそういう催しについて、こういう意見があるということでのどのように考えているかお聞きいたします。

○議長（郷右近隆夫君） 答弁願います。生活環境課長。

○生活環境課長（阿部善男君） お答えいたします。

「十符の里一利府」フェスティバルの企画運営ということでございますけれども、このフェスティバルにつきましては町民の自由な発想、そして自発的な行動から生まれたお祭りであるということがまず1つございます。そして、今後とも協働の祭り、そして参加型をコンセプトとして進めてまいりたいというふうに思っております。今、議員さんのほうから御指摘のあった若者の参加等々ということでございますけれども、積極的に推進できるように実行委員会、そして運営委員会とともに考えながら地域に根差したお祭りとしていきたいというふうには考えてございます。また、平成22年までは実行委員会ということで公募はしていたということではございますけれども、なかなか集まっていないという現実はございまして、それらアンケート等とりながら随時改善を加えながら現在のフェスティバルとなっているということでございます。以上でございます。

○議長（郷右近隆夫君） 伊勢英昭君。

○14番（伊勢英昭君） 次に、スポーツ振興条例のほうにちょっと移させていただきます。

以前議会が主導で町の文化芸術振興条例というのをつくったわけでございます。それで町側としては、この振興条例をつくったということでいろいろ事務繁多で御批判もあるとは思うんですけども、文化行政についてはこの振興条例が大きな効力を発揮しているのではないかと、いうふうに思っております。条文どおり実施されているか1年に1度、文化芸術振興審議会というのがございましてそこで討議されております。条文ごとにチェックしているということで、町側もある程度緊張して文化行政については携わっているとは思うんですけども。文化芸術それからスポーツというものは、旧町民、新町民ということで住民の融和を図り地域の発展と振興に大きな貢献をするものだというふうに私は思っております。このスポーツ振興条例についても、町民並びに町とスポーツ団体、そして大切な教育機関、こういう方たちが共通の理念で対外的に発するものであるものでございますから、条文の中身次第ではある程度縛りができてしまうとは思うんですけども、その一方で町の課題が何か見えてくるんじゃないかと、文化のほうでも何か課題が見えて今回いろいろと文化複合施設についてもありましたけれども、スポーツの面においてもそのような課題が見えて今後の政策とかそういう方針についても浮き上がってくるんじゃないかなというふうに思っております。町も意思を統一するためにも有効な手段というふうに考えておりますので、スポーツを通じて町民が一体化するということが今後は必要になってくるのではないかと思っております。町側としては、スポーツ振興条例制定ということにつきましてどのような意思があるか、再度お伺いいたします。

○議長（郷右近隆夫君） 当局答弁願います。生涯学習課長。

○生涯学習課長（高橋三喜夫君） お答えいたします。

ただいまお話ありましたように、文化芸術振興条例につきましては議員提案ということで平成18年3月に施行されたものでございます。現在、文化芸術振興条例に基づきまして基本方針どおり事業が進められているかどうか、その進捗状況について文化芸術振興審議会に諮りまして御意見を頂戴しているところでございます。

さて、スポーツ振興条例についてでございますが、平成22年度の資料となりますけれども、全国的にこの条例を制定している自治体どれくらいあるかということであると、県レベルですと17%、それから市町村では6.7%の団体が制定している状況でございます。中身につきましては、1つは目的、それから基本理念、町の責任、それから市民の責任などこのようなことが明記されてスポーツの振興に関する施策の基本事項を定めているものでございます。先ほど町長が申

上げましたように、今後必要性につきまして調査研究をしてみたいと思いますので、よろしくお願いたしたいと思います。以上です。

○議長（郷右近隆夫君） 伊勢英昭君。

○14番（伊勢英昭君） じっくり調査研究していただきたいと。市町村で6.7%ということですので、余り重要性を感じないという意識かもわかりませんが、私はスポーツ振興条例をちゃんとつくって町民のための健康を保持するとか、それから教育関係においてもある程度の目標とかそういうものを立てていただきたいなというふうに思っております。

あと（3）について、答弁ではマラソン大会の開催についてですけれども、人員、費用の面、それから交通事情というこの3つのこと、実現は難しいということでありました。このことについて実現は難しいと言っておりますから、調査とか検討はしたことがあるんでしょうか。

○議長（郷右近隆夫君） 答弁願います。生涯学習課長。

○生涯学習課長（高橋三喜夫君） お答えいたします。

議員御存じのとおり、本町におきましては以前、十符の里フェスティバルの中で青山地内をコースといたしましたファミリーマラソンというものが行われておりました。それが平成16年あたりですか、中止になってございます。その経緯というのが、松島ハーフマラソンと時期が近かったということと、それから町内での交通事情の変化、先ほど申し上げましたけれども、それからその他の諸事情で中止になったと聞いてございます。開会するに当たりましては、公道をコースとした場合、交通規制についての警察との協議、これがかなり厳しいというふうにお伺いしているところでございます。さらに、安全対策としてのコースに出る配置する人員、それから多数の誘導員、それから警備員が大変必要となってくるわけでございます。また、コースによりましては商店やそれから住民の皆さんに交通規制の御理解をいただければいけないということもございますので、それからさらにただいま復興事業がまだ終わらない中でございます。こうした中で財源の確保も大変厳しいということで、現在のところは実施が難しいということでございますので、よろしくお願いたします。

○議長（郷右近隆夫君） 伊勢英昭君。

○14番（伊勢英昭君） 実施は難しいということで、物すごく残念に思うわけでございますけれども。

次に、文化複合施設のほうについてお伺いたします。再質問いたしますので、よろしくお願いたします。

私個人として、本町にも気楽で気軽に集まることのできるランドマーク的な交流の場が以前

から常々必要であるというふうに認識しておるわけでございますけれども。以下のちょっと現状と、今の利府町の現状と実態を把握していただきたく私の所管を述べますので、少々ちょっと時間かかりますけれどもおつき合い願いたいというふうに思います。

まず図書館について、私自身よく利用するわけですが、まず狭くて開架側の蔵書数が少ないということが不満であるわけでございますけれども。私学生時代よく訪れた古本屋さんとか何か変わらず、現状では読書スペースもなく、立ち読みが何か皆さんの暗黙の了解であるんじゃないかと、この3万6,000人もいる町民の知識共有を高める施設としては余りにお粗末過ぎるんじゃないかというふうに感じております。それから読書スペースの狭さが幾ら職員が努力してもそれは物理的に無理な話でありますので、大変残念なことだというふうに私は思っています。それから文化ホールのほうでございますけれども、今現状では十符の里も3階のホールで椅子一生懸命出したり、それから机も出し入れして重労働を課せられていると、こういう負担が大きいため利用が限られているような不便な状態にある。それからもっと気になるのは、本町にはバンケットホール、いわゆる宴会場がない。それからコンベンションホール、会議場がないということで、いろんな酒席とか会議があるわけですが、やはり他の自治体に出向かなきゃならないということでもあります。いろんな諸事情がありますけれども、小さな会合の何かする場合でも、十符の里プラザとか生涯学習センターでいろいろミーティングやるわけでございますけれども、常に予約混んでおります。それは各種サークルが3カ月前から競うように部屋の予約申し込みをしておりますし、役場の行事が優先されて使用できなくなることもたびたびあり、定期的に行っている各種教室の使用は不可能です。このように会合を開く場所が絶対的に不足しているということは、もう現状ではわかるわけでございます。

こういう中で、今度新しく文化複合施設が予算化されたわけでございますけれども、この中でこの（1）の交付金ということでおおむね4割というふうにありましたけれども、この社会資本整備総合交付金ですか、これは下水道のほうでも何か使っているみたいでございまして、この交付金について自由度が高く、創意工夫が生かせる総合的な交付金として創設されたというふうに聞いておりますけれども、その使っているメリットですね、それをお伺いしたいと思います。

○議長（郷右近隆夫君） 当局答弁願います。企画課長。

○企画課長（赤間信博君） 伊勢議員にお答え申し上げます。

社会資本整備総合交付金のメリットということでございまして、これにつきまして以前はまちづくり交付金という形で平成16年度から制度がございました。それがより使いやすい

制度にしようということで、平成22年度から現在の名称に変更されております。この最大のメリットでございますけれども、まず集中して整備したい地区を社会資本整備事業とあとソフト事業を一体的に整備するのが可能であります。また、いまだ珍しい4割、最大で4割ぐらいの補助がもらえるということと、あとそのエリア決めた中で総合的な補助金を取るんですけれども、それをいろんな事業に割り当てることが自由にできるというのが大きなメリットというふうに考えております。以上です。

○議長（郷右近隆夫君） 伊勢英昭君。

○14番（伊勢英昭君） ハードとかソフト面においても使い勝手がいいということで、4割出るということで、相当メリットがあると思いますけれども。本町でも今回そのメリットが十分生かされるものかどうか、その今回の文化複合施設についてですけれども、その周辺一帯かわかることでございますので、その点について具体的にお聞きいたします。

○議長（郷右近隆夫君） 当局答弁願います。企画課長。

○企画課長（赤間信博君） お答え申し上げます。

今申し上げたとおり、エリアを一体的に整備できるということでございますけれども、例えば今回の文化複合施設につきましては、施設とそれから道路整備、それから下水道とかっていろんな計画が必要になってきます。整備も必要になってきます。それを今回この制度を使うことによって、一体的に整備するメリットがあります。また、冒頭先ほど町長が申し上げましたように、あの周辺でも今開発の機運が出ております。例えばそれを、土地区画整理事業でやるということになれば、そういうのにもこの制度が使えるということで、今ほとんどその土地的な整備の場合はこの制度が使われているということで、これが使われるようになると本町でもかなり事業は進めやすくなるのかなというふうには考えております。以上です。

○議長（郷右近隆夫君） 伊勢英昭君。

○14番（伊勢英昭君） あと、この間のちょっと説明で補助金についてでしたけれども、南陽市に先進地視察ということで行く予定であるというふうに聞いておりますけれども、その県産木材の活用による国からの補助金ということでありましたけれども、こういうのも使えるんでしょうか。

○議長（郷右近隆夫君） 企画課長。

○企画課長（赤間信博君） お答え申し上げます。

当然、もらえる補助金は積極的にもらって極力町の負担を少なくするというので、例えば町の木材とかも林業振興の上からもそれも積極的に使えるのが可能であれば使っていきたいと

いうふうに考えております。以上です。

○議長（郷右近隆夫君） 伊勢英昭君。

○14番（伊勢英昭君） じゃあここで、最終的な財源ですね、文化複合施設をまたはその一体整備の最終的な財源ですね、基金積立金もありますし、あと自己資金も出さないといけないだろうし、それから交付金、これの見込みもあるし、あともちろん町債も組まないといけないということで、この割合をですね。今のところの時点での見通しを、割合をちょっとお聞きしたいなというふうに思います。

○議長（郷右近隆夫君） 企画課長。

○企画課長（赤間信博君） お答え申し上げます。

今想定している事業費につきましては、大体概算で約50億、これは以前にも議員さん方には御説明していると思うんですけども、約50億を予定しております。その内訳でございますけれども、国の交付金これは4割もしもらえるとすれば20億程度になるというふうになります。それから、図書館の建設におけます基金、それから公共施設整備基金ということで7億5,000万ほどございます。それを約15%利用していきたいと。それと、地方債でございますけれども、当然借金をしないとなかなか建てられない建物、金額になっていますので、約22億5,000万円ということで、これについては43%ほど。それと、一般財源の持ち出しにつきましては1億5,000万、3%ということで現在予定しております。ただ、事業費が固まれば、またこれは若干変わってくるのかとは思いますが、今の時点ではこういう計画でおります。以上です。

○議長（郷右近隆夫君） 伊勢英昭君。

○14番（伊勢英昭君） じゃあ次、（2）についてお伺いします。

今度は地権者の話でございますけれども、ロードマップでは用地買収が平成28年度より始まる予定であるとありました。私は関東大震災時、その当時の内務大臣であります後藤新平氏とか、仙台空襲後の当時の仙台市長であった岡崎栄松氏という方が都市計画にすばらしいものがあつたということで、心から心酔するものであるんでございますけれども、その後東京の市街地形成も、現在の仙台的定禅寺通り、それから勾当台公園も彼らがいなければなし得なかったというふうに思っております。本町においても、中心市街地の形成にどれだけその計画性というものがあつたかということがわかるわけでございますけれども、こういうことをやはりその地権者について心尽くして説明していただきまして、十分理解の上進行していくことを望むわけでございます。ここについては、いろいろな問題がありますのでこれ以上は質問いたしません。

（3）について、基本設計の前の段階で利用団体の意見聴取があるかということで、協定書

を見ますと基本設計を策定する過程で行うということでした。策定する過程というのは同時にという意味でございませうか。

○議長（郷右近隆夫君） 企画課長。

○企画課長（赤間信博君） お答え申し上げます。

ご指摘のとおりでございます。

○議長（郷右近隆夫君） 伊勢英昭君。

○14番（伊勢英昭君） そういう具体的なことはもうまとめてある、聞くということをまとめてあるんでしょうか。

○議長（郷右近隆夫君） 企画課長。

○企画課長（赤間信博君） お答え申し上げます。

これは予算取りの中で、いろいろ今までの経過とか踏まえてつくってございまして、本当に詳細についてはこれから検討、どういう方法が一番いいのか、詳細についてはこれからの検討になるというふうに考えております。以上です。

○議長（郷右近隆夫君） 伊勢英昭君。

○14番（伊勢英昭君） 私、これ早くやってほしいと思っているんですね。なぜかという、私の体験もあるんですね。仙台メディアテークつくるときでございましたけれども、今から10数年前のことでございましたけれども、私はある書道会の中堅書道会の事務局長をしまして、展覧会担当で大人の人が大体350点、子供の作品が2,000点くらいそういう展示するという、ディスプレイから何からやっていたんですけれども、そのときに仙台市の仙台メディアテークの建設についていろいろ書道会においてどのようにしたらいいんですかと、メディアテークのいわゆる展示会場ですね、それを書道会についてどのようにですかというふうなことを聞かれているわけですね。その辺があって、それまで私たちは仙台に2カ所、子供、大人と分けて展覧会していたわけでございますけれども。何かこの話している中で、やはりこの仙台メディアテークを使う羽目になってしまったと。しかも今まではそんなにお金かかっていなかったんですけれども、仙台メディアテークについては展覧会を1週間するというので、利用料で50万以上かかるわけでございますけれども、その当時は大決断でございましたけれども。それから、いろいろなその話の縁で当時宮城国体がありまして、私も賞状書きさせていただきまして、ボランティアで協力させていただいたということでもあります。その当時、いろいろ行政によるこの無言の圧力というのを何か感じたわけでございます。常に行政と民間は持ちつ持たれつということでもありますので、それと同時にこのメディアテークという新しい施設、行政のしたたかさ

というのを思い知らされたわけでございます。とにかくこれは業者団体等が、利用を見込める団体等は一生懸命同等の立場で話し合っていたいただきたいなというふうに思っております。

（4）についてお聞きいたします。

この間の説明で、プロポーザルの審査会ですか、その話の中でいろいろな話がありましたけれども、その中で1つはプロポーザルでやるということで審査回数4回ということでしたが、これちょっと少ないんじゃないかというふうに思うんですけれども、それはいかがとお考えでしょうか。

○議長（郷右近隆夫君） 企画課長。

○企画課長（赤間信博君） お答え申し上げます。

今までのちょっと事例で4回、事務的にいきますと4回ということを見込んでいるんですけれども、ただしそのやり方、進捗状況によりましては回数をふやすことも検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（郷右近隆夫君） 伊勢英昭君。

○14番（伊勢英昭君） このプロポーザルの審査の決定は審査員がすることだというふうに思っておりますけれども、この中に何かこうお祭りみたいにして多くの町民が参加して、プレゼンテーションみたいなそういう盛り上げをつくるのも1つの手かなというふうに思いますけれども、そういう考えはないのでしょうか。どうでしょうか。

○議長（郷右近隆夫君） 企画課長。

○企画課長（赤間信博君） お答え申し上げます。

やっぱりその町民の合意形成ということで、すごく今議論しているわけなんですけれども、確かに皆さんにやっぱりこの計画を知ってもらって興味を持ってもらって、やっぱりそういうのを夢を与えるというか、それは非常に大事なことです。どういう方法で盛り上げていくかというのはこれから関係課と協議しながらいろいろ検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（郷右近隆夫君） 伊勢英昭君。

○14番（伊勢英昭君） あとこの審査会に、町長や町職員の意見が、つまり業者選定に影響するのでしょうか。

○議長（郷右近隆夫君） 企画課長。

○企画課長（赤間信博君） お答え申し上げます。

一応予算上は5名分となっておりますけれども、これは報酬払う方で、例えば公務員我々の立

場の者ですと報酬払いませんので、実は7人とか8人ぐらいをちょっと入れたいと考えております。複合施設ですので、多分いろんな角度からいろんな意見を徴取しないといけないということですし、あと方針ですね、それもございますのでまず町の方針をきちんと明確に打ち出して、それにきちんと計画を提案できるような能力のある業者を選定したいということで、当然町のほうの意向もそれは十分伝えていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（郷右近隆夫君） 伊勢英昭君。

○14番（伊勢英昭君） 以前、平成9年ころだと思っんですけれども、庁舎建設において業者選定審査会においてある程度不明事案があったと、町長の就任する前だと思っんですけれども、その庁舎建設の業者を選定し直した前例があるわけですね。そこで今回もそういうことのないように、やり直しするようなことないようにはしていただきたいというふうに思っっております。

それから（5）施設の維持管理と運営について先進自治体等を参考に検討するというふうにありますけれども、文化行政に対する運用は宮城県は財団でやっております。それから仙台市は事業団でやっております。本町でも町民みずから運営する組織をつくって、なるべく外部の指定管理者を避けたいというふうに思っんですけれども、専門分野もありますけれども、そういうことで町民の手によるそういう運営もあるんじゃないかというふうに思っんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（郷右近隆夫君） 企画課長。

○企画課長（赤間信博君） お答え申し上げます。

おっしゃること大変重要なことだと我々も認識しております。物をつくっても、やっぱり運営がうまくいかなければせっかくつくったものが無駄になってしまうということで、実際に今使っている団体、個人の方いっぱいいらっしゃいます。そういう方の運営に携わってもらえるような組織づくりというんですか、そういうのをちょっと考えていきたいというふうに思っっております。できれば町民の方主体でのやり方というのが一番いいのかなというふうには考えていますけれども、これからワーキング会議の中でもそういうものをちょっと議論をしていきたいというふうに思っます。以上です。

○議長（郷右近隆夫君） 伊勢英昭君。

○14番（伊勢英昭君） どうも以上で終わります。

○議長（郷右近隆夫君） 以上で、14番、伊勢英昭君の一般質問を終わります。

ここで、暫時休憩をします。

再開は13時45分とします。

午後1時33分 休憩

午後1時43分 再開

○議長（郷右近隆夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番 西澤文久君の一般質問の発言を許します。西澤文久君。

〔6番 西澤文久君 登壇〕

○6番（西澤文久君） 6番、公明党の西澤文久でございます。

今定例会には、2点について通告しておりますので、通告順に御質問いたしますのでよろしくお願いいたします。

初めに、各種検診・がん検診等について伺います。

利府町総合計画では、予防接種や体の状態を知るための各種検診・がん検診等の受診者が人口の増加に伴って年々増加していますが、いまだ十分な状況に至っていないため受診率の向上や有所見者に対する要指導の充実などが求められています。本町における死亡数が平成21年度には208人、疾病別に見るとがんが最も多いようです。受診状況から見ても、がん検診の種類によって増加と減少と横ばいがはっきりしています。住民の方と病気で亡くなった御家族の方々から検診状況についてお話を伺いました。健康診査とがん検診を一日で終わらせることができないものか、土日が仕事のときにはその日一日で終わるのであれば休みをとって検診が受けられる。また、乳がん、子宮がん検診の場合はいまだに若い女性は恥じらいがあるために、がん検診を受けない人がおります。昨年にも働き盛りの40代の男性が仕事に行く途中、車を運転中に心筋梗塞で幼い子供さんを残して亡くなりました。また、50代の男性も脳梗塞のために自宅で家族が気づかずに亡くなっておりました。2人の御主人の共通していることは、仕事が忙しいために健診を何年も受けていなかったそうです。高齢者や若い人が気軽に各種検診・がん検診等が受けられる環境づくりが必要だと思います。

国が平成26年度からがんの教育総合支援事業の一環で開始したモデル事業の全国展開に向けてスタートしました。そのモデル校に指定されている兵庫県神戸市立塩屋中学校でがん教育としてがんを学ぶ授業を実施しております。既に平成26年度に受け付けは終了しましたが、がん教育を受けた子供は親に検診を受けるように勧める。子供から勧められ検診を受ける気持ちになるような環境づくりも大事ではないでしょうか。本町の子供たちにもがんの怖さ、予防の大切さを感じてもらうために、各学校でがん教育に取り組むことが必要だと思います。今現在、町が実施しているがん検診は、厚生労働省が示すがん検診実施のための指針に基づき取り組ん

でいると思います。がん検診については、健康増進法平成14年法律第103号第19条の2に基づく健康増進事業として位置づけられ、引き続き町村が実施することとされたところであります。がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針を定め、平成20年4月1日から適用することとしたので、その趣旨を十分に御理解の上、貴管内市町村、特別校を含む及び関係団体等に対し周知徹底及び適切な指導を行い、事業の円滑な実施に必要なことが漏れ落ちることないように特段を御配慮をお願いするとあります。検診を受ける費用も大事ですが、一人でも多くの人が気軽に各種検診・がん検診を受けられる環境こそが受診率の向上につながると思います。平成27年度町長の施政方針で、町民一人一人が生涯にわたり健康を自己管理していく力を高め、みずからの健康づくりを継続して実践していくためには、乳幼児から高齢者などの各年代における健康診査やがん検診、また感染症予防対策としての各種予防接種のほか健康相談、健康教育、食育推進などの事業を展開することが重要です。このようなことから、男性の健康診査の対象年齢について従来の35歳から39歳までを18歳から39歳までに拡充し、これまで以上に疾病の早期発見、早期治療に努めていきますと明言しております。そこで、改めて各種検診・がん検診等を受ける環境づくりで受診率向上にどのように取り組んでいく考えがあるのか、次の3点について伺います。

1、本町の基本健診で、肺がん検診と前立腺がん検診はレントゲン受検と血液検査で終了である。胃がん検診も一緒に実施することができないか。

2、大腸がん検診も検便回収方法を見直すべきと思うが、考えを伺います。

3、各種検診・がん検診等の重要性について、授業に取り入れている学校がある。本町の各学校でも取り入れるべきと思いますが、考えを伺います。

次に、危険ドラッグについて伺います。

昨今、危険ドラッグを吸引し呼吸困難を起こしたり、死亡したりする事件が全国で相次いでおります。また、危険ドラッグの使用により幻想や興奮作用を引き起こしたことが原因とみられる重大な交通事故の事案がたびたび報道されるなど、深刻な問題となっております。本町におきましても、昨年9月18日午後6時45分ごろ軽自動車を運転中に利府中インターチェンジをおりた直後の路上で、赤信号のために停止していた乗用車2台に追突し、そのまま車を置いて逃げたとの報道がありました。逃走した運転手の車内から袋に入った危険ドラッグとみられる植物片が見つかり、宮城県警察高速隊は同法違反の疑いでも調べている。運転手は1時間後に近くで取り押さえられました。警察の調べに対し、記憶がないと容疑を否認しているようですが、危険ドラッグは若い人を中心に乱用が広がっており、気軽に手を出しやすいと想定されて

おります。私は子供たちにも危険ドラッグの恐ろしさを広く伝え、手を出さない取り組みが重要と考えております。本町も危険ドラッグについて慎重に考えていく必要があると思います。そこで次の2点について伺います。

1、危険ドラッグ撲滅に向けた取り組みを本町はどのように考えているのか伺います。

2、薬事法で指定されたもの以外でも危険性のある薬物を町独自の条例を制定し取り締まるべきではないか考えを伺います。

以上です。

○議長（郷右近隆夫君） ただいまの質問について、当局答弁願います。

大きな1点目、各種検診・がん検診等について、大きな2点、危険ドラッグについて、いずれも町長。答弁願います。

○町長（鈴木勝雄君） 6番、西澤文久議員の御質問にお答えを申し上げます。

まず第1点目の各種検診・がん検診等についてのお尋ねでございますが、まず（1）の意ががん検診を健康診査と同時にできないかについてのお尋ねでございますが、この同時の実施につきましてはこれまでもいろいろ御不便をおかけしておりますので検討してまいりましたが、長時間に及ぶ受診者の負担、あるいはこの会場となる地区集会所に胃がん検診車両を設置する場所の確保ができないこと、さらには他市町でも同じ時期に検診を実施しておりまして、実施機関であります塩釜医師会や検査機関において対応ができない状況でありますので、これまでと同様に別に実施することについて御理解をお願い申し上げたいと思います。

（2）の大腸がんの検診の検体回収方法の見直しについてであります。今後この検体回収の方法や場所、さらにこの健康診査と同時に実施できないかを医師会、あるいは検査機関と十分に検討をしていきたいと考えております。

（3）の学校での各種検診・がん検診等の重要性を授業に取り入れることについてでございますが、国のがん対策推進事業計画の中では平成24年度から28年度までの期間で、学校でのがん教育のあり方を含め健康教育全体の中でどのようにすべきかを検討するためのがん教育のあり方に関する検討会を設置いたしております。その検討会では今年度宮城県は該当しませんでした。全国21都道府県と政令市においてモデル地区の指定を受けまして、がん教育総合支援事業を実施しております。その結果をもとに課題を整理して具体的な検討・評価を行うものとしております。今後町といたしましては、国からの新たながん教育の方向性が示されることとなりますので、その動向を注視してまいりたいと考えております。

第2点目の危険ドラッグについてであります。 （1）と（2）については関連があります

ので一括してお答えを申し上げたいと思います。

ただいま西澤議員御指摘のとおり、この危険ドラッグこれは自身の健康を害するばかりではなくて重大な交通事故、さらには重大な犯罪を引き起こして他人に危害を及ぼしております。本当に社会問題化しているところであります。危険ドラッグなどの薬物の取り締まりについては、成分を法令に規定した上でこれを所持や使用した場合に警察などが医薬品医療機器等法、薬事法、麻薬取締法、道路交通法などに基つきまして取り締まりを行っております。しかし御承知のとおり、これ販売業者が成分を次から次に変更するなど規制の網をくぐり抜けようとしているために逐次対応している状況にあります。また、県の対策として今後議員提案による規制条例を制定して県警が取り締まりを強化する方針であると聞いております。町といたしましては、関係機関の動向に合わせて薬物乱用防止の啓発など最大限の協力を行ってまいりたいと考えておりますが、町独自の条例の制定あるいは取り締まりについては、薬物に対する専門性、国や県との役割など整理する必要がありますので独自に実施することは非常に難しいものと考えておりますので、御理解をお願いを申し上げたいと思います。

以上でございます。

○議長（郷右近隆夫君） ただいまの答弁に対し西澤文久君の再質問の発言を許します。西澤文久君。

○6番（西澤文久君） 各種検診・がん検診等についてと、危険ドラッグについて再質問いたします。

初めに、各種検診・がん検診について再質問いたします。

私も平成18年に町のがん検診で大腸がんが見つかり手術をしました。抗がん剤のつらさ、再発はしないか絶えず精神的に本当に参っています。本当につらさを感じていました。そして高額な医療負担は家族にもつらい経験と、私を家族全員で介護してくれる精神的な苦勞を全員にかけてしまいました。仕事に復帰したときに、職場にいたときに部署が変更され、別な部署に回され収入も減り、我が家は一変して生活のリズムが変わってしまいました。私自身ががん治療のつらさを経験しているからこそ、事前にかん検診が受けやすい環境がかん撲滅につながると思います。そこで、再度伺います。がんを学ぶ授業で専門の医師を呼んで、がんの怖さ、予防の大切さを感じてもらうために各学校でがん教育の取り組みが必要だと思ひます。町の考えを伺ひます。

次に、危険ドラッグについて再質問いたします。

平成26年危険ドラッグにより死亡した人が11月までに、平成25年の10倍を大きく超え111人、

## 平成27年3月定例会会議録（3月11日水曜日分）

検挙人は145人、平成25年の0.2倍、世代で見ると7割超が30代以下の若い世代が多いです。交通事故死傷者54人と倍増しています。危険ドラッグは覚せい剤や麻薬以上に作用が激しく死につながるようです。そこで再度伺います。講師を招いて、講師とは薬剤師を招いての子供やPTA関係者等に対して薬物乱用防止の普及啓発などの取り組みが大事だと思います。町の考えを伺います。以上です。

○議長（郷右近隆夫君） 当局答弁願います。1点目、保健福祉課長。

○保健福祉課長（本郷昭彦君） 西澤議員の再質問にお答えをいたします。

1点目の各種検診・がん検診に絡んで、環境の醸成というようなことでのがん教育のお話でございます。これについては、先ほど町長のほうから答弁申し上げましたとおりであります、全国の21の都道府県で合わせて70校の小学校、中学校、高等学校、支援学校がこのモデル地区の指定を受けて、がんに対する認識を深める勉強であったり、それから健康の大切さを知るといったような内容の授業を実際にやっている経緯がございます。また、あるところでは教職員の方も対象に実施をしているというような結果が出ているようでございます。この必要性については、国のほうがそういった形で今進めております。町長が申しましたとおり、今後何らかの方針が出てくるかと思っておりますので、その辺を動向を十分注視してまいりたいというふうに考えております。

それから、2点目の危険ドラッグに関します啓発活動に一旦として、薬剤師等の専門的な知識を有する人を講師に招いてPTA、それから子供たちも含まれますが、そういった形での啓発授業をとというようなお話の内容かと思っております。これにつきましても、先ほど町長のほうから申し上げましたとおり、実を言いますと26年度10月ですか、新聞報道に宮城県の議会の議員提案による条例制定の報道がございました。そういった事実があるということで、県のほうにその進みぐあいを確認しましたら、今鋭意検討をしているところであるというようなことであります。恐らくまとまり次第、そういった条例化の動きが加速化されるのではないかというふうに思います。そのような中で、議員からお話のあった薬物乱用防止のための啓発の研修会とか講習会とか、さまざまなことが恐らくその条例をもとにいろいろ県のほうから出てくるのではないかなというふうに思いますので、そういったものも注視しながら今後検討してまいりたいというふうに思っています。

○議長（郷右近隆夫君） 再々質問の発言を許します。

○6番（西澤文久君） 危険ドラッグについて再々質問いたします。

小中高教員の約3割が危険ドラッグの有害性をはっきり説明できないという調査結果が出て

おります。そこで再々質問いたします。

薬物の間違った使い方、薬物乱用の恐ろしさなど、薬物乱用防止教室の開催が大切だと思いますが、町の考えはいかがでしょうか。

○議長（郷右近隆夫君） 教育次長。答弁願います。

○教育次長（渡辺孝男君） 西澤議員の質問にお答えを申し上げます。

薬物乱用防止につきましての教室というか研修会等につきましてでございますけれども、現在利府町内の小中学校に校長会などを通して、これまでもそういう研修会をできる限り実施するようにというふうな話をしておりますし、特に中学校におきましてはもう既に塩釜警察署などから講師などに来ていただきながらそういう研修環境を実施を始めているというところでございます。さらに、県のほうからも薬物乱用防止教室の開催を新年度から全ての学校で教育計画の中に位置づけて実施するようにというような、そんなお話があり校長会を通して伝えているところでございます。以上です。

○6番（西澤文久君） 以上で終わります。

○議長（郷右近隆夫君） 以上で、6番、西澤文久君の一般質問を終わります。

これで本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

なお、明日は定刻より会議を開きますので御参集願います。

どうも御苦労さまでした。

午後 2時09分 散 会

---

上記会議の経過は、事務局長庄司栄一郎が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するためここに署名する。

平成27年3月11日

議 長

署名議員

署名議員